

令和5年度第4回 旭川方面枝幸警察署協議会 議事概要

1 開催日時

令和6年3月18日(月) 午前10時30分から午前11時30分まで

2 開催場所

枝幸警察署2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会 5名 (定員5名)

会 長	田 辺	毅
副 会 長	中 嶋	真由美
委 員	三 谷	浩 明
委 員	吉 田	輝 美
委 員	笹	玄 樹

(2) 警察署 6名

署 長	山 川	義 仁
副署長兼警務課長	横 尾	正 直
刑事生活安全課長	大 貫	浩 一
交通係長		
警務係長		
警務係主任		

4 署長挨拶

5 報告事項

- (1) 枝幸警察署管内の治安情勢
- (2) 特殊詐欺について
- (3) 令和5年度下半期における活動状況

6 前回(令和5年12月18日開催)の説明に対する質問等

前回開催時に説明した高齢者の交通事故防止対策について、委員から高齢者の運転免許更新手続に関する追加の質問があったことから、運転免許更新時における高齢者講習、運転技能検査等について説明をした。

◎ 委 員

70歳以上になると、高齢者講習を受けるために運転免許の有効期限は調整されるのか。

○ 回 答

運転免許証の更新は原則、3年と5年があるが、一定年齢の高齢者の場合、次回更新時に高齢者講習の受講が可能となるよう有効期限が短縮されるなどの調整がされ、優良の運転免許証の方でも75歳以上は3年での更新となる。

◎ 委 員

75歳以上の一定の違反歴ありの場合の運転技能検査はどのような内容か。

○ 回 答

運転技能検査は、加齢に伴う身体機能の低下等により安全運転が期待できないほど運転機能が低下している者か否かを判断するための検査となる。

検査内容は、指示速度による走行、一時停止、段差乗り上げなどとなる。

◎ 委 員

認知症のおそれがある場合に診断をする医師は指定されているのか。

○ 回 答

「認知症のおそれあり」の結果が出て、認知機能検査は何度でも受けることができる。また、診断書の提出により同検査を免除することもでき、主治医や最寄りの病院の医師による診断で構わない。

しかし、診断書の提出を拒否している場合などで、臨時適性検査が必要な者に対して、公安委員会が認める専門医の診断を受けるよう命ずることがある。

7 質問事項

(1) 枝幸警察署管内の治安情勢について

◎ 委員

枝幸警察署の刑法犯の検挙率の高さの要因はなんですか。

○ 回答

迅速な捜査の結果であり、また、知人間における事件など認知時に犯人が特定されている事件が多かったことも要因の1つである。

◎ 委員

知人が交通事故に遭い、事故の数週間後に死亡した。

交通事故による死亡者数、負傷者数の統計の基準について教えてほしい。

○ 回答

死亡者数については、24時間以内に亡くなられた方の人数を計上している。

事故発生から24時間以降に亡くなられた方については、負傷者数として計上している。

(2) 特殊詐欺について

◎ 委員

特殊詐欺とは関係ないやもしれませんが、以前、携帯電話に着信があり、かけ直したところ海外からの電話であり、繋がらなかったが、その後通話料が請求されていた。

インターネットで調べたところ、同様の手口による被害があるようであり、海外からの着信を拒否する設定もあるので、被害防止のために周知させてほしい。

○ 回答

着信時、又は不在着信がある場合、電話番号を確認し、心当たりのない番号や不審な電話番号には電話をしないことが重要である。

巡回連絡等の各種警察活動を通じて被害未然防止啓発活動を推進します。

(3) 令和5年度下半期における活動状況について

◎ 委員

鮭釣りの時期になると町外から釣り客が多く訪れるが、釣りに関するトラブルなどはあるか。

○ 回答

釣り客間で場所取りに関するもめごと事案が発生している。

役場や振興局と合同で啓発活動を行ったほか、パトロールを強化し注意喚起している。